

荒川中部農業水利事業

導水幹線その1工事

荒川中部地区は、埼玉県北部の本庄市、深谷市、大里郡寄居町にまたがる農業地帯です。本地区の農業水利施設は、国営荒川中部土地改良事業等により造成されましたが、経年的な施設の老朽化により、農業用水の安定供給に支障を来しています。

本工事は、玉淀ダムより取水したかんがい用水を受益農地に供給する既設導水幹線（トンネル）の補修を実施するものです。主な工事内容は、全長約6.6kmの幹線導水トンネルのうち上流側約3km区間のひび割れ補修・裏込注入と管理用立坑1か所の新設です。

トンネル内の補修工事に先立ち立坑の掘削から工事に着手しましたが、事前の想定と異なる硬質な岩盤の出現により掘削方法に変更が生じ、工程にも影響が生じました。しかし、「工事円滑化会議」等での打合せ協議により課題を共有し、適切かつ迅速な設計変更対応に助けられています。また、受益地域の特性上、夜間の通水が必要なため、トンネル内の工事は時間的な制約と配慮が必要です。トンネル背面の空洞という不可視の部分を対象としたトンネル内の工事が予定内工期に完了できるよう、注入工事の専門工事会社としての経験を生かし、安全第一で工事を行っています。



監督職員からのエール

いよいよ荒川中部地区の大動脈である「導水幹線トンネル」にメスを入れることになりました。既設トンネルの内面補修、背面空洞充填等に先立ち、既設進入路の条件が十分でないことから、新規に進入立坑を造成し、無筋コンクリートのトンネルと接続するなど難易度の高い作業を行っております。また、進入立坑の造成場所が関越道花園ICから長瀨、秩父に抜ける国道140号線沿いで、時期も紅葉時期で交通量が多いこと、更には深さ20mのうち殆どが長瀨の岩畳と同じような非常に堅固な岩であるということ等から、監理技術者の西山さんには、騒音・振動など、国道や周辺住民へ配慮した対策、安全対策及び工事進捗管理等にご尽力いただいているところです。

引き続き安全第一とスピーディーな現場管理で、工事が完成することを願っています。

監督職員

(写真右) 関東農政局荒川中部農業水利事業所

工事課長 近江 晶

現場代理人

(写真左) 日本基礎技術株式会社首都圏支店

荒川中部TN補修作業所 西山 慶太

